

2023年(令和5年)4月10日

保護者 様

明石市立鳥羽小学校
校長 松本 正史

緊急時に対する措置について

桜花の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、児童の安全確保のため、警報発令時等緊急時の措置について下記のようにさせていただきます。よくご確認いただき、対処をよろしくお願いいたします。

記

- 1 **「明石市」または「播磨南東部全域」に、「暴風・大雨(雪)・洪水警報」のいずれかの発令があった場合**
午前7時現在、警報が発令されている場合は、**臨時休業**とします。

※ 警報発表の恐れがあるときは、午前7時の気象情報にご注意ください

- 2 **震度5以上の地震が発生した場合**

【登校前】 学校は、**臨時休業**となります。

【登校中】 児童は、安全に気をつけて一旦学校へ登校します。

【登校後～下校前】 児童は、学校で待機します。対応については「すぐメール」を通じて連絡します。

- 3 **弾道ミサイル発射に係る「Jアラート」による情報伝達があった場合**

午前7時現在、「安全の確保」ができないと判断した場合は、**臨時休業**とします。

注) 「安全の確保」=弾道ミサイルが日本上空を通過した場合や領海外の海域に落下したなど、弾道ミサイルによる危険が回避されたことが確認できた状態

※ 弾道ミサイルが、兵庫県並びに近隣府県に着弾した場合は、学校は臨時休業とします。再開につきましては、明石市危機管理対策本部等の判断による通知の後、各家庭に連絡いたします。

- 4 **登校後、下校の判断を行った場合の基本方針**

引き渡しとします。「すぐメール」を通じて連絡しますので、早急にお迎えをお願いします。

- 5 その他

- ・ 学校からの連絡については、すべて「すぐメール」を通じて行います。「すぐメール」への登録をお願いします。
- ・ すぐメール等で、その後の動きを随時連絡しますので、学校へのお問い合わせにつきましては、緊急時以外お控えください。
- ・ 災害により連絡がつかない状況が発生した場合、児童は学校で待機していますので、必ずお迎えに来てください。

◆よく見えるところに掲示しておいてください。◆